

第5回 益田市立地適正化計画策定審議委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年11月17日（木） 10時00分～12時00分
- 2 場 所 益田市役所3階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員：10名
 - (2) 事務局：7名（市6名、エブリプラン1名）
- 4 意見・質疑
 - (1) 前回会議の議事要旨及び立地適正化計画素案について
 - ・国は昭和47年の災害を基準に対策の検討を進められているが、近年想定外の豪雨が増えていることもあり、国交省には、整備計画の段階で防災面の警戒の基準をもう1段階上げていただきたい。
 - ・災害リスクがある地域に居住を誘導するが、災害時の対処について計画書に記載していただきたい。そうすることによって、そこに暮らす理由付けができる。
 - ・P46等で示されている浸水想定区域の図は、「堤防が決壊した場合」を想定し設定されているが、“決壊”という言葉自体が住民の不安を煽るように感じてしまう。説明されたように一部の決壊を想定しているのであれば、表現を検討した方が良いのでは。
 - ・益田市の自主防災組織の組織率は、全国に比べ低く、これだけ益田市で自主防災組織を組織するのは難しいのでは。また、防災公園を整備するとなっているが、防災公園も土手より低くなっており、中島町・中吉田町以北は居住誘導から外すべきでは。
 - 洪水や浸水のリスクはあるが、国や県とも連携しながら防災の取組を行う。防災公園の敷地は、堤防よりも高い8mの高さにする予定。なおかつ接続する山陰道は、高さが10mということで、この地域の方が有事の際は避難できるための取組を進める。この地域は浸水のリスクはあるが、その対応をしっかり行うこととしている。やはり災害リスク0は難しいが、リスクの回避軽減は可能であるため、ご理解をいただきたい。
 - ・誘導するとあるが、拘束力はどれくらいあるのか。
 - 市で把握をすることを目的に届出制のものとなる。強制するものではないが、市としてのまちづくりの方向性をこの計画で示すこととなる。

- ・3分の1くらいの人口をこの区域に集中させることで、ますます過疎が深刻化するような状況が生じるのではないか。もともと匹見や美都のような山間部の住民をはじめ、中心市街地外に居住する人は不便になってくる懸念があるが、並行して対策を考えられているか。

→現在、例えば大型複合商業施設などは市内外の市民が使用されている施設であり、もし、その施設が撤退し、利用できなくなると益田市民全体の生活に影響する。そのため、最低限の人口を維持し、その施設・機能を維持したいと考えている。中山間をはじめ、現在の住み慣れた地域でまちづくりを進めてほしいと思っており、中心市街地の計画でありながら、益田市全体の生活を守る計画と考えていただきたい。

⇒中山間などの地域づくりとの関連性の説明をもう少し追記していただきたい。